

## 審査の結果の要旨

氏名 志摩 憲寿

インドネシア、フィリピン、タイなど、かつて開発主義国家と呼ばれた各国では、1980年代を中心として、地方分権化や市民社会の活性化の動きがみられ、開発における地方府のイニシアティブや多くのステークホルダーの参加への対応が課題とされており、それは1990年代以降の開発途上国の開発におけるガバナンス重視の議論によって、ますます重要性を増している。すなわち、東南アジア諸国の地域開発においては「地域開発ガバナンス」の再構築は極めて今日的課題であり、かつ、その実現可能性も高まっている。

このような背景のもとで、本研究の目的は、参加型アプローチを通じて、どのように開発途上国における地域開発ガバナンスが再構築されるかを考察し、このような地域開発ガバナンスの再構築を可能とする、開発途上国における（特に東南アジア諸国を念頭に置いている）地域開発の制度的デザインへの示唆を得ることであるが、そのような課題に対して、スハルト政権崩壊以降、大きく制度的デザインが変容し、かつ、市民社会が活性化しているインドネシアを事例にとりあげ、実証的に検討した点に本研究の高いオリジナリティが存する。

具体的には、本研究は以下のような新規性ある知見を提供している。

### 1. 開発途上国の地域開発における望ましいガバナンス像とその再構築プロセス

第1章において、国連や世界銀行などによって提唱された、開発途上国における開発理論や実践の歴史的経緯と今日の議論を整理した。これまでは開発理論と実践において経済発展が強調されてきたが、冷戦終結以降、開発途上国の開発は理論面・実践面においても、世界的な合意形成が得やすく、かつ、包括的な社会的側面が強調されるようになった。そのなかで、ガバナンスが今日の開発において重要視されていることを示した。

続く第2章において、ガバナンスや（合目的的観点から）関連する参加型開発に関する理論と国連や世界銀行などの関連する実践の系譜を整理した。開発概念の包括性を背景として、ガバナンスという概念も包括的なものとなっており、実際、参加型開発に関する議論もガバナンスの向上に資するなどガバナンスとの接点を議論するようになったことなどを指摘している。第3章で、開発途上国の地域開発やガバナンス、参加型開発に関する議論がドナーの論理によって進められているために制度的側面に偏りがちであると総括し、「フォーマルな制度」によって規定される「制度的ガバナンス」と「インフォーマルな制度」によって規定される「社会的ガバナンス」の両側面からガバナンスをとらえる重要性を指摘した。そのようにガバナンスをとらえた場合、特に参加型開発の場合は、政府（フォーマルな制度として参加型アプローチが位置付けられている）と社会（社会的なルールによって意思決定の仕組みを内包している）の接点で、制度的ガバナンスと社会的ガバナンス

スの重なり領域に位置するガバナンスの典型例であり、いずれかが他を呑み込むのではなく、両者が常に緊張関係にあり相互の変容をもたらし続けることによって、持続的にガバナンスの再構築が起こり、グローバリゼーションに伴う社会経済状況の（急速な）変化に対応し得る「持続可能なガバナンス」へとつながり得ると指摘している。

## 2. インドネシア・ジョグジャカルタ特別州にみる地域開発ガバナンスの再構築プロセス

第 4 章において、インドネシアにおいて実施されてきた地域開発政策の歴史的経緯と今日の課題を整理した。インドネシアにおける地域開発政策は、その時々国内情勢を反映しながらも、世界的潮流と同様に変遷しており、特にスハルト政権の崩壊に伴う民主化の動きや地方分権化の推進によって、地域開発ガバナンスの再構築が求められていることなどを指摘している。

第 5 章で、インドネシアの地方分権化と開発制度変更の動向を整理した。地方分権化に伴い、計画権限も地方政府に実質的に移譲され、地域性を活かした地域開発を可能とする枠組みが整えられつつある。このような状況のもと、地方政府独自の取り組みがみられる一方で、財政面での地方分権化の遅れや地方政府間の利害調整の難しさなどが課題として現れていることなどを指摘している。

第 6 章で、年次開発策定過程に制度化された参加型アプローチ「開発計画会議」について、ジョグジャカルタ特別州の事例をレビューし、制度的ガバナンスと社会的ガバナンスの関係を考察した。その結果、時間や空間による制約など開発計画会議の制度的側面自体の課題を明らかにし、一方で、参加の有効性を高めるべく地方政府独自の取り組みが展開されていることや文化や慣習に基づく参加型アプローチの限界が存在していることなど社会的ガバナンスの諸相を明らかにした。

第 7 章において、ジョグジャカルタ市・スレマン県・バントウル県による「カルタマントゥル共同事務局」の事例から地方政府間の協働によるガバナンスの再構築プロセスを追った。ジョグジャカルタ市域を越えた市街化の進行に伴う都市問題への対応を契機として始まった地方政府間の協働は、空間計画策定など地方分権化を契機として地方政府独自の取り組みとして展開されていることなどを明らかにした。

さらに、第 8 章で、ジョグジャカルタ特別州における中小・零細企業（SME）支援団体の事例から多様な団体の社会的ネットワークとガバナンスの再構築について論じた。多様な団体による社会的ガバナンスは、様々な時間スケールや空間スケールでのヒューマンネットワークによって拡大し、かつ、それは開発計画会議によって刺激され得るし、同時に、開発計画会議における参加の拡充をももたらし得ることなどを指摘している。

以上の議論を整理した第 9 章ではインドネシアの地域開発における地域開発ガバナンスの再構築に向けた課題と展望が論じられている。インドネシアにおいては地方分権化 2 法とそれに伴う制度変更といった制度的ガバナンスの再構築によって、地方政府間の協働や活性化した市民社会を中心として構成される多様な団体の社会的ネットワークへの刺激などの形で社会的ガバナンスの再構築が進んだこと、さらに、このような社会的ガバナンス

の再構築が開発計画制度などの制度的ガバナンスの再構築を促したことなどを指摘している。

### 3.参加型アプローチを通じた地域開発ガバナンスの再構築

本研究は、参加型アプローチを通じた地域開発ガバナンスの再構築プロセスについて得られた知見を、(1)制度的ガバナンスの変容をもたらす制度的ガバナンスの再変容、(2)制度的ガバナンスの変容をもたらす他の制度的ガバナンスの変容、(3)制度化された参加型アプローチによる社会的ガバナンスへの刺激、(5)制度的ガバナンスと社会的ガバナンスの好循環、(6)社会的ガバナンスの拡大とエンジンとしてのヒューマンネットワーク、(7)社会的ネットワークを通じた参加型アプローチの拡充、制度的ガバナンスの拡大、(8)制度的ガバナンスの諸課題に対する解決可能性（補論）とに整理し、地域開発制度デザインにおける社会的ガバナンスを刺激し得る制度的ガバナンスの再構築の重要性などを指摘している。

以上のとおり、本研究で示された地域開発におけるガバナンスの枠組みは学術的に優れた価値を有していると同時に、途上国における地域開発を進めるにあたってきわめて有益な提言となっている。

よって本論文は博士（工学）の学位請求論文として合格と認められる。